

前回の意見と対応方針

※区分：「委」は検討会での意見。「追」は意見提出用紙での追加意見。

| 区分 | 分 類            | 小分類              | 意見の概要                                                                                   | 対応状況                                                                                                                                                                                                                                              |
|----|----------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委  | これまでの意見と検討の方向性 | トイレ整備・利用等に関するご意見 | 車椅子使用者でオストメイトの人もあるため、車椅子使用者用トイレには大型ベッドとともにオストメイト用設備が必要である。                              | トイレ利用時の困りごとと対応例として整理します。                                                                                                                                                                                                                          |
| 委  | これまでの意見と検討の方向性 | トイレ整備・利用等に関するご意見 | ドアの開閉ボタンは車椅子使用者が押しやすい場所に設置する、ゴミ箱等の付属品は車椅子の動線を支障しない箇所に設置することが必要である。                      | トイレ利用時の困りごとと対応例として整理します。                                                                                                                                                                                                                          |
| 委  | これまでの意見と検討の方向性 | トイレ整備・利用等に関するご意見 | 機能分散において、オストメイト用設備は簡易設備（水栓）ではなく、汚物流しの設置としてほしい。また、多機能トイレは多く設置してほしい。                      | トイレ利用時の困りごとと対応例として整理します。                                                                                                                                                                                                                          |
| 追  | これまでの意見と検討の方向性 | トイレ整備・利用等に関する意見  | トイレ内の清掃等、利用不可の時には音声等で案内をする必要がある（一部、音声案内を行っているところもあるが、大半は立札の設置や張り紙での対応となっている）。           | 清掃中等で利用不可の場合の音声案内の実例を確認し、事例としての紹介を検討します。                                                                                                                                                                                                          |
| 委  | これまでの意見と検討の方向性 | トイレ整備・利用等に関するご意見 | 多機能トイレに機能を集中したことによる利用者増加が現状の問題であり、機能分散化を図るとともに、男女トイレを含めてトイレ全体でユニバーサルデザイン化を進めることが必要である。  | 機能分散が推進されるような考え方をとりまとめに記載します。                                                                                                                                                                                                                     |
| 委  | トイレ調査に関する用語の整理 | 用語（名称）           | 利用対象者を明確にするため、トイレの名称は「車椅子使用者トイレ」、「アクセシブルトイレ」とすることが望ましく、「だれでもトイレ」、「多機能トイレ」という名称は廃止してほしい。 | 機能分散の推進と合わせて、十分機能分散がなされた場合には、「多機能トイレ」「多目的トイレ」等必要のない人の利用も許容する名称を避け、「車椅子対応トイレ」「オストメイト対応トイレ」と利用対象者を明確な名称を推進するとともに、引き続き複数の機能が整備される場合にも、当該便房が適正利用の配慮が必要な高齢者障害者等用施設である便房（バリアフリースイートイレ）であることを示す等、真に必要な人が利用対象であることがわかるような名称やピクトグラム等による周知を働きかける方針を考えております。 |
| 委  | これまでの意見と検討の方向性 | 検討の方向性           | 障害者の社会参画の推進を考えると、現在利用者が少ないからという視点ではなく、利用が促進されるように長い目で見ていく必要がある。                         | ご指摘のとおり、公共トイレは多様な利用者に配慮することにより、外出の促進等に繋がると考えられることから、多様な利用者のさまざまな実情を丁寧にとりまとめたいと考えております。                                                                                                                                                            |

| 区分 | 分 類             | 小分類      | 意見の概要                                                                                                                                   | 対応状況                                                                                                   |
|----|-----------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委  | トイレ利用時の困りごとと対応例 | 総論       | 多様な障害層に対応したトイレ作りということで、これを広く一般的に推進してほしい。                                                                                                | トイレ利用時の困りごとと対応例や、多様な利用者への配慮について、整備のあり方及び適正利用の取組方針をとりまとめるとともに、広報啓発、教育活動の充実を位置づけたいと考えております。              |
| 委  | トイレ利用時の困りごとと対応例 | 困りごとと対応例 | 一般の男女トイレまたは共用トイレゾーンには、オストメイト用設備、おむつ交換台、ベビーチェアが必要である。おむつ交換の様子が外から見えないようにする、周辺の通路福音を確保するといった工夫が必要。また、ベビーカー連れの親子等が利用できる広めの便房や授乳室の設置も必要である。 | トイレ利用時の困りごとと対応例として整理します。                                                                               |
| 委  | トイレ利用時の困りごとと対応例 | 困りごとと対応例 | 肢体障害により膝に力が入らないため、トイレ利用時は手すりや体重を前方に移動するための広さが必要な人がいるということを知ってほしい。電動で便座の高さを調整できるものもあると聞いているので、これらの活用の検討も必要である。                           | トイレ利用時の困りごとと対応例として整理します。                                                                               |
| 委  | トイレ利用時の困りごとと対応例 | 困りごとと対応例 | 弱視の人が設備の位置を把握できるよう。手すり等の設備と周辺の壁でコントラストをつけてほしい。                                                                                          | トイレ利用時の困りごとと対応例として整理します。                                                                               |
| 委  | トイレ利用時の困りごとと対応例 | 困りごとと対応例 | 全ての盲導犬が盲導犬トイレを使用している訳ではないし、全ての盲導犬使用者が多機能トイレを使用しているわけでもないため、「使用することがある」等、誤解のないようにしてほしい。                                                  | トイレ利用時の困りごとと対応例として整理します。                                                                               |
| 委  | トイレ利用時の困りごとと対応例 | 困りごとと対応例 | おむつ交換台は使用後に元に戻しておかないと、車椅子使用者が畳むのが難しく、トイレ内での回転ができなくなるといった状況も発生することから、周知が必要。                                                              | トイレ利用時の困りごとと対応例として整理します。<br>なお、現在実施しているトイレ利用マナーキャンペーンでもトイレ利用時の困りごととして整理しており、引き続きこうした周知に取り組みたいと考えております。 |
| 追  | トイレ利用時の困りごとと対応例 | 困りごとと対応例 | 特に異性介助を行う場合、異性同伴可を示すサイン、仕切りやカーテン等の人的支援を行うための設備の設置は障害者に同行する支援者にも必要である。                                                                   | トイレ利用時の困りごとと対応例として整理します。                                                                               |
| 委  | トイレ利用時の困りごとと対応例 | 具体事例について | 車椅子使用者の子育ての視点でのニーズ調査を行い、どこにどのようなトイレを設けるのが望ましいか検討が必要。車椅子使用者の利用を想定した授乳室は羽田空港、新国立競技場に設置されているので参考にしてほしい。                                    | 羽田空港やオリパラ競技場施設についても、今後調査の上、事例紹介を検討します。                                                                 |
| 委  | トイレ利用時の困りごとと対応例 | 具体事例について | 数年前から高速道路のSAで機能分散が進んでおり、一般便房にもオストメイト用水洗設備が設置されているので、それを参考にしてほしい。                                                                        | 高速道路のSAについても、事例紹介します。                                                                                  |

| 公共交通施設及び建築物等における整備状況調査結果（資料3-1） |           |     |                                                                 |                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------|-----------|-----|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区分                              | 分 類       | 小分類 | 意見の概要                                                           | 対応状況                                                                                                                                                                                                  |
| 追                               | 調査票Aの集計結果 | —   | 集計結果を見ると、「道の駅」のトイレについては総じて値が低いが、回答者の属性（施設の規模や管理者等）によって傾向は異なるのか？ | 今回の整備状況調査では調査票Aの整備方針等に関わる設問については、施設ごとではなく管理者ごと、民間やJAに委託されているものではなく直営（国道事務所）からのみの回答となっているため施設の規模や管理者等による傾向を拾うことはできない状況です。<br>なお、全国に存在する1,000以上の道の駅のうち、回答を得られた180駅について集計した内容であるため、道の駅全体の傾向を示すものではありません。 |

| 公共トイレに対する利用者の意識及び利用実態調査結果（資料3-2） |                             |                       |                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区分                               | 分 類                         | 小分類                   | 意見の概要                                                                                                                                                            | 対応状況                                                                                                                                                                                |
| 追                                | 車椅子使用車用便房等（多機能トイレ）についてのご意見  | 名称に関するもの              | 「誰でもトイレ」という名称では、誰でも使ってしまう。                                                                                                                                       | 機能分散の効果が発現されるような名称等による周知を推進するため、名称等も含めた情報提供のあり方について記載を充実します。                                                                                                                        |
| 追                                | 車椅子使用車用便房等（多機能トイレ）についてのご意見  | 表示・アナウンスの必要性に関するもの    | 「誰でもトイレ」とは別に、一般トイレ内に車椅子使用者用や、おむつ交換用等の広めの便房が設置されている場合があるが、トイレ外に表示がないため気づかない。                                                                                      | 利用集中を解消するため、一般トイレに設置された設備や機能を、トイレブロックの入口付近に案内図等で示すことが重要であり、こうした案内の必要性について記載を充実します。                                                                                                  |
| 追                                | 車椅子使用車用便房等（多機能トイレ）についてのご意見  | その他                   | おむつ交換用等の広めの便房が、開口部の大きい引き戸となっていると車椅子使用者も使いやすい。                                                                                                                    | 一般トイレに設備を配置するだけでなく、当該便房の広さや出入口の幅を広めにする事で、当該便房を利用できる車椅子使用者等の対象者が増える可能性が高いことについて、あり方に記載します。                                                                                           |
| 追                                | 車椅子使用車用便房等（多機能トイレ）についてのご意見  | その他                   | 一般トイレを使用できる子ども（幼稚園児、小学生）の「多機能トイレ」の利用は避けてほしい（教育が必要）。車椅子使用者にとって“利用できない”ことがどれだけ大変かを理解し、“楽だから”といった理由で「多機能トイレ」を利用しないでほしい。                                             | 適正利用の基本的な考え方を周知すると共に、広報啓発だけでなく教育活動の充実についてもとりまとめに記載します。                                                                                                                              |
| 追                                | 車椅子使用者用便房等（多機能トイレ）の利用状況について | 「多機能トイレ」を利用する（利用した）理由 | 「多機能トイレ」を必要とする者が必要な時に利用できないことに対する方策として、機能分散や多機能トイレの複数設置は有効と思うが、一般便房の適切な数の整備、適切な利用によっても、「多機能トイレ」の占有問題の解消につながるのではないかと思われるので、トイレの数、一般トイレの便房数に不足がないかについても検証すべきではないか。 | 一般トイレの空き状況表示による利用集中の分散等の取組も行われており、こうした取組によって車椅子使用者用便房等への流入を減らしている可能性もあることから、一般便房における適正な便房数の確保の必要性和わせて、一般便房の空き状況表示等の取組の有効性について、とりまとめに記載します。<br>具体的なトイレでの便房数の検証等については今後の検討課題と考えております。 |
| 追                                | 車椅子使用者用便房等（多機能トイレ）の利用状況について | 「多機能トイレ」を利用する（利用した）理由 | 設計時は比較的古い算定表に基づき便房数を算定するが、近年ではトイレが清潔で居心地がよくなったことで、便房の長時間使用、目的外使用が増えていると感じているため、一般便房の長時間利用や目的外利用の実態調査、適切な利用の啓発、近年の利用状況を踏まえた一般便房数の算定方法の確率などではできないか。                | 便器の適正な設置数については、衛生設備関係の学会において規準が示されており、昨年規準の改正がなされているところと承知しております。こうした規準を紹介しつつ、一般便房における適正な便房数の確保の必要性について、とりまとめに記載します。                                                                |
| 追                                | 車椅子使用者用便房等（多機能トイレ）の利用状況について | 「多機能トイレ」利用時の利用待ちの有無   | 「誰も待っていなかった」との回答が多数であるが、別のトイレを探すために既に移動した後という可能性もあるため、あまり参考にならないのではないか。                                                                                          | ご指摘のとおり、「誰も待っていなかった」が8割だったので問題ない、と結論づけるのではなく、逆に誰も待っていないと認識している人が8割もいることで、利用集中の問題の認知度が低い可能性があると考えております。                                                                              |
| 追                                | 車椅子使用者用便房等（多機能トイレ）の利用状況について | 「多機能トイレ」を利用する（利用した）理由 | 「多機能トイレ」を利用した理由で最も多いのが、「一般トイレが混んでいたから」（=50%）であるが、回答の男女構成比はどのようになっているか（男性トイレの個室が少なく混んでいるとの指摘が多いため）。                                                               | 多機能トイレを利用した理由で「一般トイレが混んでいたから」と回答した人は、男性が58.2%、女性が41.8%で、男性がやや多い結果となっています。                                                                                                           |
| 追                                | 車椅子使用者用便房等（多機能トイレ）の利用状況について | 「多機能トイレ」を利用する（利用した）理由 | 機能分散だけでなく、十分な数の便房を設置しないと「多機能トイレ」を使わざるを得ないと言う実態が明らかになった。                                                                                                          | 便房における適正な便房数の確保の必要性について、とりまとめに記載します。                                                                                                                                                |

| 事例調査について（資料3-3） |          |          |                                                            |                                                              |
|-----------------|----------|----------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 区分              | 分 類      | 小分類      | 意見の概要                                                      | 対応状況                                                         |
| 委               | 事例調査について | 調査内容について | 多機能トイレの開閉ボタンの種類が複数あって困るので、ボタンの種類について調査してほしい。               | 事例調査の際、実態を確認します。                                             |
| 委               | 事例調査について | 調査内容について | 視覚障害者にとってはトイレ内（特に便房）の音声案内装置の設置が重要であるため、調査してほしい。            | 音声案内の実態を調査すると共に、必要性についてとりまとめに記載します。                          |
| 委               | 事例調査について | 調査内容について | トイレ内に設置されたボタンの配列が統一されておらず、ボタンを探すのに苦労したという声をよく聞くので、調査してほしい。 | 事例調査の際、実態を確認します。<br>なお、トイレのボタン配置については、日本産業規格（JIS）が定められております。 |

| グループインタビューの実施方針（資料４） |               |     |                                                                                                                                  |                                                          |
|----------------------|---------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 区分                   | 分 類           | 小分類 | 意見の概要                                                                                                                            | 対応状況                                                     |
| 追                    | グループインタビューの内容 | —   | 今後の高齢社会に向けては、ちょっとしたサポートが必要な高齢者の増加が考えられるので、インタビューでは今後多様化してくる使い方やサポートの際のニーズなど、どの程度の広さや機能があれば使いやすいのか、もしくはどのような状況が使いにくいのかを明らかにしてほしい。 | ご意見もふまえ、グループインタビュー等により当事者や介助者のご意見を把握し、とりまとめます。           |
| 追                    | グループインタビューの内容 | —   | 利用者の特性によってサポートに対するニーズは異なると思うので、そのような観点でも整理してほしい。                                                                                 | 一概に介助者の視点でまとめるのではなく、介助の対象者がどのような特性であるのかにも留意し、困りごとを整理します。 |

| 報告書骨子案（資料５） |                |     |                                                                     |                                                                                                                                                                             |
|-------------|----------------|-----|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区分          | 分 類            | 小分類 | 意見の概要                                                               | 対応状況                                                                                                                                                                        |
| 委           | 報告書骨子案         | —   | 今回の報告書の対象者をもう少し明確にした方が、調査結果の活用の広がりが出てくるのではないかと思う。                   | 今回の報告書は基礎研究であり、国や地方公共団体等が各種ガイドラインを作成する際の参考資料としていただくほか、施設管理者が実際の施設整備や適正利用を働きかける際に参考としていただくことを想定しております。<br>ご指摘のとおり、報告書を読む方が誰であるかによって、周知の仕方、書き方は異なるので、報告書のとりまとめの周知方法について検討します。 |
| 委・追         | 7.（１）（イ）介助者の視点 | —   | 重度障害の介助者、知的・発達障害の介助者、高齢者の付添介助者ではニーズが異なるので考慮が必要。グループインタビュー等で把握してほしい。 | 一概に介助者の視点でまとめるのではなく、介助の対象者がどのような特性であるのかにも触れながらとりまとめに記載します。                                                                                                                  |

| 整備状況調査実施要領・回答票（参考資料４） |           |             |                                                                                |                                                                        |
|-----------------------|-----------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 区分                    | 分 類       | 小分類         | 意見の概要                                                                          | 対応状況                                                                   |
| 追                     | 障害者等用設備の例 | 右側上から２段目の写真 | 写真の事例だと、便座除菌用ジェルが便座の奥側にあるため車椅子使用者は手が届かない、ゴミ箱の蓋が足踏み式だが車椅子使用者は足では踏めないといった問題点がある。 | 同様のご指摘は、当事者との現地調査でもご指摘をいただいております、こうした細かな配置上の問題についても、特性ごとの困りごととして整理します。 |

| その他全般 |     |     |                                                                  |                                                                                                     |
|-------|-----|-----|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区分    | 分 類 | 小分類 | 意見の概要                                                            | 対応状況                                                                                                |
| 委     | —   | —   | トイレ利用者が設計者の意図どおりに利用していない場合は、PRの仕方も含めて考えていく必要があるので、利用実態調査は必要だと思う。 | 機能分散の考え方に基づき整備を推進すると共に、機能分散の考え方についても、一般利用者に周知が必要と考えております。<br>具体的なトイレでの利用実態の検証等については今後の検討課題と考えております。 |
| 委     | —   | —   | 便座の高さは、車椅子使用者からは43cm程度が好まれるが、もう少し高い方が良いという人もいる。                  | トイレ利用時の困りごとと対応例として整理します。                                                                            |
| 追     | —   | —   | 高齢者、認知症、知的・精神・発達障害者では異性介助が必要な場合もあるため、男女共用トイレについても議論を深めた方がよいと思う。  | 高齢者、認知症、知的障害、精神障害関係の団体については、それぞれヒアリング等により困りごとや必要なトイレ整備についてご意見を伺います。                                 |